

【東海村産業部産業政策課では、東海村デマンドタクシーAI 配車システム導入及び運用保守業務の公募型企画提案競技に係る質問書に対する回答】

No.	質問内容	回答内容
1	現在実施されている便型運行の運用について変更は無い認識でよろしいでしょうか。	変更を想定しております。(AI の配車調整速度等を踏まえて、配車時刻を柔軟に設定する随時型運行の運用を想定しております。)
2	現在の電話予約と WEB 予約の予約比率をご教示いただけますでしょうか。	おおよそ電話予約と WEB 予約の比率は 9:1 となります。
3	CTI 機能 (電話着信連携機能) については必須ではなく任意提案という理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
4	プレゼンテーションにおいて、業務提案書を基に作成したパワーポイントを用いて説明することは可能でしょうか。また、当日紙での資料配布は可能でしょうか。	可能です。(提案書データをパワーポイント等により説明いただく想定です。) 紙資料については、提出いただくことになっている提案書の副本 8 部は審査委員に配布いたします。(プレゼン当日の資料追加は認めません。)
5	車載器端末の通信費 (SIM) については発注者負担との認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
6	弊社が提案するシステムでは固定電話ではなく IP 電話での予約受付を想定していますが、その場合の IP 電話通信費も本業務の見積もり対象外と考えてよいでしょうか。	お見込みのとおりです。
7	現在、東海村で運行しているデマンド交通は存内全域の 1 エリアかと思われます。「運行エリア毎に営業時間及び利用料金額等の設定ができること」とありますが、具体的にはどのようなイメージでしょうか。	今後、料金体系の見直しの可能性があります。例えば、村内を複数エリアに分割し、エリア内移動料金 (例: 300 円), エリアをまたぐ移動料金 (例: 500 円) の設定等をイメージしております。営業時間については、今後、交通体系を見直す中でエリアごとに設定する可能性があります。例えば、朝夕は、デマンドタクシーは郊外のみ

		運行，日中は，全域運行とする等をイメージしております。
8	<p>尚、国交付金活用上必須の機能（区分「重要度：国必須」）については、当然標準で実装している必要があるとして、採点しない。よって実装していない（区分「対応可否において×（対応不可）」は認められない。</p> <p>上記について、提案システム機能に1つでも「対応不可」がある場合（令和6年4月末現在）、プレゼンテーション及びデモンストレーション参加資格、及び審査後、優先交渉権者に選ばれなくなりますか。※納入時までには対応可能なシステムへ改良が可能</p>	令和6年4月末時点で要件を充足（国必須であれば対応可能）している必要があります。その時点で対応していない場合は、仕様を満たしていないものとして、失格とさせていただきます。
9	<p>現システムより利用者パスワードを移行するにあたり平文で抜き出し、いただくことは可能ですか。</p>	CSV ファイルで抽出のうえ、提供する想定です。
10	<p>気密性の高い保存データの暗号化がなされていることとありますがどのようなレベルでの想定をしていますか。</p>	将来的なシステム入替えの際のデータ移行を想定して、復号できることは必須と考えおります。それ以外の具体の条件はございませんが、AESなどの標準的なものをイメージしております。
11	<p>今後運行ルールの変更は予定されていますか？</p>	導入するシステムの機能等を踏まえて、運行ルールの見直しを想定しております。
12	<p>2社以上で共同開発したシステムや、システム開発とプロジェクトマネジメント業務を別会社で実施する場合、代表企業以外の複数の企業の人間が審査会に参加する事は可能でしょうか。</p>	可能です。

13	<p>効率的な運行や東海村にあった AI 配車システムの活用提案を盛り込んだ企画提案を実施する為、現在の利用実績データを提供頂くことは可能でしょうか</p>	<p>以下の URL（東海村公共交通会議の開催状況）に実績情報等の資料の掲載がございます。会議資料（令和 5 年度）の第 32 回に利用実績の数値や現状の課題感を記載した資料が格納されておりますので、ご確認ください。</p> <p>https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/soshikikarasagasu/sangyobu/sangyoseisakuka/6/31/33/1472.html</p>
14	<p>有償作業が必要な要件があった場合には、その作業費用も契約限度額に含まれている必要がありますでしょうか。</p>	<p>仕様書記載の仕様や独自提案であるかを問わず、有償オプションのような経常に必要となる経費やカスタム費用のような当初に一度きり必要となる経費については、契約限度額に含む必要があります。</p> <p>一方で、いつ、どれくらいの頻度で、いくらかかるか明確に見込むことが難しいような臨時的かつ少額（かかったとしても年度内に数万円から十数万円程度を想定）な経費がある場合は、契約限度額に含む必要はありません。（別途、参考資料として、経費の内容・項目や年度内に必要となるおおよその金額を記載した資料を提供いたします。）</p>